

# 質 疑 回 答 書

令和3年6月11日

参加者各位

石岡市長 谷島 洋司

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

【業 務 名】 令和3年度石岡市キャッシュレス決済ポイント還元業務委託	
【担 当 者 名】 経済部商工課	
質 疑 内 容	回 答 内 容
Q 1 : 類似契約実績書に記載した契約について、契約書の写しを添付することを求められています。①件名②契約金額③契約当事者名が表記されている部分には当初予算上限のみしか記載のないものもあります。精算額は契約自治体との取り決めでご提示できないのですが、当初予算の表示のみでよろしいでしょうか？また、上記①～③以外の箇所はマスキングさせて頂く場合がありますがよろしいでしょうか？	A 1 : ご質問の、最終契約金額（精算額）を契約自治体との取り決めで提示できない件につきましては、当初に契約した予算上限額で差し支えございません。また、類似契約実績書（様式第6号）で最終契約金額を記載する欄がございますが、契約の概要欄に「最終契約金額については、契約自治体との取り決めで提示できないため、当初に契約した予算上限額の記載となります」と記載してください。 なお、必要箇所以外のマスキングについては問題ございません。
Q 2 : 企画書の体裁について、総ページ数15ページとのことですが、例えば横組みのスライドをA4サイズ縦に2枚（2in1）で作成させて頂くことは可能でしょうか？	A 2 : 総ページ数、15ページを超えなければ可能です。
Q 3 : 同じく企画書の表記について、社名、ロゴマーク、商品名、サービス名など弊社が特定できる固有名詞の表現は使用してもよろしいでしょうか？また、それに関連して、表記してはいけない事項や表現（例えば競合他社様との比較など）があればご教示ください。	A 3 : 企画書については、会社が特定できる固有名詞は一切使用できません。なお、競合他社と比較する場合は、他社が特定されない形（A社、B社等）で記載してください。（公募型プロポーザル実施要領 5.プロポーザルの手順（7）提出書類の作成、提出【共通事項】を参照いたします。）

<p>Q 4 「業務実施体制及び業務責任者実績」で【業務体制】の欄で業務責任者はじめ、業務担当者の経験年数とは当該類似業務に携わった経験年数なのか？または弊社に入社して、他部署在籍年数も含めての在社年数なのかをご教示ください。</p>	<p>A 4 : 【業務体制】経験年数の欄については、当該類似業務に携わった経験年数を記載してください。</p>
<p>Q 5 : 実施要領 2. 業務概要 (4) 提案限度額 限度額内訳について、ポイント還元上限額がある旨理解致しました。 事務費については、全体の提案限度額を超過することがなければ上限設定はなしという認識でよろしいでしょうか。 仮に、ポイント上限額に満たない提案をした場合、その余剰分を事務費に充当させてよろしいでしょうか。</p>	<p>A 5 : 事務費については、「公募型プロポーザル実施要領 2. 業務の概要 (4) 提案限度額」に記載してある金額が上限となります。よって、ポイント上限額を満たさない場合でも、その余剰分を事務費に充当することは出来ません。</p>
<p>Q 6 : 実施要領 5. プロポーザルの手順 (7) 提出書類の作成, 提出 企画書③ キャンペーン PR・告知活動として、キャンペーンチラシを貴市市報と同封配布することは可能でしょうか。</p>	<p>A 6 : キャンペーンチラシを市報に折込むことは可能ですが、他のチラシ等の折込み状況によっては折込みが出来ない場合もございます。当市の市報は、月2回(1日号, 15日号)発行をしております。各号とも折込み期限がございます。折込みする場合の、部数は各号25,000枚必要になります。なお、有料(約46,042円)となります。</p>
<p>Q 7 : 実施要領 5. プロポーザルの手順 (7) 提出書類の作成, 提出 企画書④ 市内事業者への導入支援活動を行う際、市施設(市役所・公民館等)の提供は可能でしょうか。</p>	<p>A 7 : 市施設等の提供は出来ませんが、石岡商工会議所及び石岡市八郷商工会の会議室等については、他の利用者の予約等が入っていないければ、利用することは可能です。なお、各施設とも使用料金が発生いたします。 ※石岡商工会議所については、駐車場はございません。</p>